川崎市公告第1097号

一般競争入札について次のとおり公告します。 令和7年7月3日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件名

消防局庁舎消防設備点検整備業務委託(南部)

(2) 履行場所

川崎市川崎区池上新町3-1-5 ほか19か所

(3) 履行期限

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 調達概要

本業務は、川崎市消防局庁舎等における防火対象物について「消防法第17条3の3」及び「消防法施行規則第31条の6」に基づく法定点検及び整備等を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」で登録されている者。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 過去5年間で2件以上、官公庁において消防設備点検整備業務の契約実績(業務完了している契約)があること。
- (6) 施設に設備されている消防用設備の種別に対応した消防設備士(甲種第1、2、 4、5類及び乙種第6類)免状を保有するものを業務にあたらせること。また、当該 設備士との雇用関係を証明できる書類(免状、保険証等)を提出すること。
- (7) 業務の全部を一括または主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、及び2(5)、(6)に該当する書類を提出しなければなりません。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20-7 (川崎市消防局総合庁舎8階) 川崎市消防局総務部施設装備課

電話 044-223-2551 (直通)

(2) 配布・提出期間

令和7年7月3日から令和7年7月9日までの、午前9時から午後5時 (平日の正午~午後1時まで及び七日祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 2(5)に該当する契約内容を確認できる契約書等の写し
- ウ 2(6)に該当する消防設備士資格証の写し及び雇用関係を証明できる書類
- エ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和7年7月11日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

- (1) 提出場所
 - 3(1)の場所、又は電子メール(84sisetu@city.kawasaki.jp)にて提出。
- (2) 受付期間

令和7年7月3日から令和7年7月17日までの、午前9時から午後5時 (平日の正午~午後1時まで及び土日祝日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和7年7月22日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を 求めるので必ず持参してください。

- イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人 が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する 権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。
- ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持 参してください。郵送は認めません。

- エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。
- オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川 崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 日時 令和7年7月29日 午後2時00分
 - イ 場所 川崎市川崎区南町20-7 川崎市消防局総合庁舎8階 第1会議室
- (3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。 (https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。